

# 進路のたより



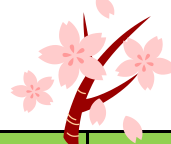
VOL. 90 栃木県立那須特別支援学校 進路指導部

令和6（2024）年3月8日発行

卒業生のみなさん、卒業おめでとうございます

今号では、卒業後に役立つ情報を中心にお知らせいたします。在校生の皆さんもぜひ参考にしてください。

## 卒業後、困った時はこちらへ …各相談窓口案内…



| こんな時はこちらへ…                                                                                      | 名前                                                 | 所在地                              | 担当課・係              | 電話                  | FAX                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| <p>生活のことに関しては、お住まいの役所・役場の福祉関係機関にお問い合わせください。</p> <p>※障害基礎年金の手続きは、各市役所・役場の国民年金担当課にお問い合わせください。</p> | 大田原市<br>福祉事務所                                      | 〒324-8641<br>大田原市本町1-4-1         | 福祉課<br>障害福祉係       | 0287<br>23-8954     | 0287<br>23-1389     |
|                                                                                                 | 矢板市<br>福祉事務所                                       | 〒329-2192<br>矢板市本町5-4            | 社会福祉課<br>障がい福祉担当   | 0287<br>43-1116     | 0287<br>43-5404     |
|                                                                                                 | 那須塩原市<br>福祉事務所                                     | 〒325-8501<br>那須塩原市共壘社108-2       | 社会福祉課<br>障害福祉係     | 0287<br>62-7026     | 0287<br>63-8911     |
|                                                                                                 | 那須町<br>保健福祉課                                       | 〒329-3292<br>那須町寺子丙3-13          | 保健福祉課<br>障がい者福祉係   | 0287<br>72-6917     | 0287<br>72-0904     |
| <p>生活のこと、福祉サービスのことなど、あらゆる面での相談にに応じていただけます。また、必要な情報の提供や助言、各関係機関との連絡調整も行っていただけます。</p>             | 大田原市<br>障害者相談支援センター                                | 〒324-0041<br>大田原市本町1-3-1         | 大田原市役所<br>A別館1階    | 0287<br>20-6751     | 0287<br>20-6751     |
|                                                                                                 | 那須塩原市<br>障害者相談支援センター                               | 〒325-8501<br>那須塩原市共壘社108-2       | 社会福祉課<br>障害福祉係     | 0287<br>62-7787     | 0287<br>63-8911     |
|                                                                                                 | 指定相談支援事業所<br>ノエル                                   | 〒329-3215<br>那須町寺子乙1994-19       | 社会福祉法人<br>慈生会      | 0287<br>73-5315     | 0287<br>73-8636     |
|                                                                                                 | 地域生活支援センター<br>ゆずり葉                                 | 〒325-0055<br>那須塩原市宮町2-14         | NPO法人<br>那須フロンティア内 | 0287<br>63-7777     | 0287<br>73-7022     |
|                                                                                                 | 矢板市障がい児者<br>相談支援センター                               | 〒329-2164<br>矢板市本町7-21           | 社会福祉法人<br>たかはら学園   | 0287<br>40-0886     | 0287<br>44-0089     |
|                                                                                                 | 企業に就職している方、<br>企業に就職・再就職を目指している方はこちらに<br>相談してください。 | 県北圏域<br>障害者就業・生活支援セ<br>ンター「ふれあい」 | 就業支援担当<br>生活支援担当   | 028<br>681-<br>6633 | 028<br>681-<br>6634 |

### 重要1

### 18歳以降の療育手帳の更新について

18歳以降の療育手帳の更新は、宇都宮市の「とちぎリハビリテーションセンター障害者総合相談所」になります。早めに問い合わせや相談をすることをお勧めいたします。

〒320-8503 宇都宮市駒生3337-1 TEL:028-611-1208

「とちぎリハビリテーションセンター障害者総合相談所」（とちぎ健康の森内）

また、療育手帳の更新は、各市町で行っている出張相談（リハビリセンター職員が来て実施）もあります。各市町によって時期や回数は異なりますが、申込制となっており、人数に制限があります。お住まいの近くで更新できるので、利便性もあります。お問い合わせは、上記の各市町福祉窓口へお願いします。

## 重要2

## 障害基礎年金について

障害基礎年金は、20歳になった時点で受給の申請をすることができます。申請にあたっては、自分から各市町の年金課窓口等で説明を聞いて手続きを行わなくてはならず、また、様々な書類が必要となってくるので、早めの準備をお勧めいたします。

### \* 障害基礎年金申請までの大まかな流れ \*



- |               |                                                                              |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 20歳の誕生日の約3カ月前 | → 各市町の国民年金担当課の窓口、もしくは大田原年金事務所で医師の診断書の用紙をもらう。<br>→ 病院の予約を取る。（診断書を作成してもらうため）   |
| 20歳の誕生日の約1カ月前 | → 国民年金の通知が届くので、通知を基に国民年金手帳交付の申請をする。（手帳交付の申請は各市町の国民年金担当課の窓口にて行う。）             |
| 20歳の誕生日後早めに…  | → 国民年金手帳と医師の診断書（医師による作成済みのもの）がそろったら、各市町の国民年金担当課の窓口、もしくは大田原年金事務所障害基礎年金の申請を行う。 |

医師の診断書の有効期限は3カ月となりますので、申請の際には、御注意ください。

※ 問合せ：各市町の国民年金担当課または大田原年金事務所



## 卒業後支援について

卒業後3年間、卒業後支援を行っています。支援の主体は、学校ではなくなりますが、関係機関と連携しながら支援を行います。具体的には、就職先や利用している事業所への訪問、アンケート調査となります。卒業後、困ったことがあったときには、前のページに記載されている関係機関や本校に御連絡ください。

|     |         |                         |
|-----|---------|-------------------------|
| 1年目 | 企業      | 訪問（5月、8月）及びアンケート調査（10月） |
|     | 福祉施設    | 訪問（8月）及びアンケート調査（10月）    |
| 2年目 | 企業・福祉施設 | アンケート調査（10月）            |
| 3年目 | 企業・福祉施設 | アンケート調査（10月）            |

※訪問者は旧担任または副担任となります。

※アンケートを実施し、必要に応じて訪問させていただくこともあります。

## 堤先生からのひとこと

卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。  
4月から、一人ひとりがそれぞれの道を進んでいきます。新しい場所で、うまくいかないことや困ったことがあるかもしれません。そんなときは、助けを求めてください。そして、助けてもらったときは、素直に「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えてください。感謝の気持ちを伝えることで、言った本人も言われた相手も、温かな気分になれると思います。素直に感謝の気持ちが伝えられる人になってください。  
困ったときは、一人で悩まずに関係機関や学校に相談してください。この「進路だより」に皆さんの相談窓口になる関係機関を載せましたので、参考にしてください。

